

令和 8 年 度
事業計画書
収支予算書

自 令和 8 年 4 月 1 日
至 令和 9 年 3 月 3 1 日

一般社団法人兵庫県発明協会

令和 8 年度 事業計画書

当協会は、発明の奨励、青少年の創造性開発育成及び知的財産権制度の普及啓発を通じて科学技術の振興を図り、ベンチャー企業、中小企業、個人事業主の支援と地域産業の発展に貢献することを目的として、発明奨励事業、発明振興事業、知的財産制度普及事業、等を継続して実行する。

当協会事業の継続・発展を支える経営基盤の強化に取り組む。

1. 発明奨励事業

(1) 科学技術関係表彰

- ① 叙勲、褒章並びに科学技術功労者、科学技術振興功績者及び科学技術普及啓発功績者顕彰への推薦
- ② 産業財産権制度関係功労者及び産業財産権制度活用優良企業表彰制度への推薦

(2) 全国発明表彰・近畿地方発明表彰

① 全国発明表彰

大正 8 年、我が国科学技術の向上と産業の発展に寄与することを目的に始まり、以来、我が国を代表する幾多の研究者・科学者の功績を顕彰することにより、今日の科学技術の発展に大きな足跡を残してきた。本発明表彰は、多大な功績を挙げた発明、考案、又は意匠、その優秀性から今後大きな功績を上げることが期待される発明等を表彰する。

② 近畿地方発明表彰

大正 10 年に開始した地方発明表彰は、近畿管内（兵庫県・大阪府・京都府・奈良県・和歌山県・滋賀県・福井県）で実施されている優れた発明、考案又は意匠を生み出した技術者・研究開発者を表彰する。

＜表彰式予定＞

日程：令和 8 年 11 月 10(火)

場所：ザ・グランユアーズフクイ（ホテルフジタ福井）

(3) 兵庫県科学賞へ推薦

優れた科学技術の研究者を表彰する兵庫県科学賞に推薦する。

(4) 青少年創造性開発育成

① 少年少女発明クラブの活動助成

② 兵庫県学生児童発明くふう展

我が国の次代を担う生徒児童が、発明に取り組み、くふうをこらすことにより、科学技術に対する関心を高めることを目的として開催する。

展示会 令和8年10月23日（金）～25日（日）

バンドー神戸青少年科学館

表彰式 令和8年11月8日（日）兵庫県立工業技術センター

③ 全日本学生児童発明くふう展、未来の科学の夢絵画展への推薦

④ 未来の科学の夢絵画展（移動展）

令和8年12月11日（金）～13日（日）

神戸生活創造センター（新長田合同庁舎1F）

2. 発明振興事業

(1) 新春交歓会

新春交歓会を開催して、会員の親睦を図るとともに、行政・支援機関の皆様との連携を強化する。今年度は、令和9年1月18日（月）にジオリエント（旧オリエンタルホテル神戸）にて開催する。

3. 知的財産権制度普及事業

① 独自企画の知的財産権セミナー

6月15日（月）の定時社員総会後に特別講演会を開催。また、会員に有意義なトピックに関する知財セミナーを随時開催する。

② 独自企画の研究会

(1) 「小規模知財部門のための知財研鑽会（第二期）」

知財の専任者がいない、または5名以下の小規模知財部門の会員企業のメンバーから構成される研鑽会を開催する。通常のセミナーでは得られない様々な課題解決のヒントを見つけ出す場を提供する。

(2) 「ひょうご知財塾（第二期）」

海外展開での事業展開を前提にした実践的な知財マネジメントの研究を行う。通常のセミナーでは得られない様々な課題解決のヒントを見つけ出

す場を提供する。

③ 発明相談

知的財産権制度の概要や改訂情報、個人事業主、自営業の皆さんのアイデアの実現化等相談を通じて、知的財産権の有効利用と事業の活性化を図る。本年度は INPIT 知財総合支援窓口運営事業で実施する。

④ 特許講習会・説明会

- (1) 近畿経済産業局・兵庫県との共催でセミナー・ワークショップの開催。
- (2) 中小企業支援機関等との共催による特許講習会・セミナーの開催。
- (3) 発明推進協会、近県地域協会主催講習会への協力。

⑤ 産業視察

会員向けの産業視察を日本弁理士会関西会兵庫地区会と共催で開催する。今年度も、多くの会員にご参加いただける施設で実施する。

⑥ 各種フェア・交流会への参加及び情報の発信

関係機関等の各種フェア・交流会に積極的に参加し参加企業・団体に知的財産の重要性の周知を実施。また、日本弁理士会、県下の大学、中小企業支援団体等のイベント・セミナーをホームページ・機関紙等で発信し、知的財産権に関する啓発を実施する。

⑦ 中小企業支援連携

国及び兵庫県等の中小企業支援施策を積極的に案内する。また、各地域の中小企業支援団体、ものづくり支援団体及び中小企業支援ネットひょうご等と協力し、中小企業、ベンチャー企業、スタートアップ企業の知的財産面での支援を行い企業の活性化を図る。

⑧ 情報サービス

- (1) 知的財産権関連の書籍の販売
- (2) 特許印紙の販売
- (3) 出願書類、原簿謄本等の複写サービス
- (4) 特許関連調査及び翻訳サービスの斡旋

4. 会員管理サービス事業

機関誌『兵庫発明だより』、協会ホームページを介して、知的財産権に関する情報やイベント、支援機関情報を発信する。

5. 受託事業

(1) INPIT知財総合支援窓口運営事業（独立行政法人工業所有権情報・研修館受託事業）

令和8年度から2年間、独立行政法人工業所有権情報・研修館より公

益財団法人新産業創造研究機構とのコンソーシアムにて受託しており、今年度も知的財産に関する相談・支援を行う。

- ① 知的財産を有効に活用できていない中小企業の悩みや課題の解決支援。
- ② 弁理士・弁護士による窓口派遣専門家相談日の設置
- ③ インターネット出願相談及びインターネット出願共同利用端末機器の運営
- ④ 地域内中小企業等への訪問型相談の実施
- ⑤ 中小企業経営者、金融機関融資担当者向けの知財セミナーの実施
- ⑥ 中小企業支援機関との連携による支援（海外展開・契約・ブランド化等）弁理士等知財専門家による訪問支援
- ⑦ 地域における外部臨時窓口（商工会議所連携）
- ⑧ 地域産業や特産品の掘り起し、地域ブランド支援

（２）公益財団法人兵庫県科学技術振興財団の事務受託

公益財団法人兵庫県科学技術振興財団からの受託事務を行う。

6. その他の事業

（１）地域活性化のための知的財産権情報活用支援事業

兵庫県立工業技術センター内に事務所を置く団体として、本センター事業への協力並びに、利用者へ知的財産権情報の活用支援、海外展開を含む事業計画支援、営業秘密の管理支援、ライセンス契約支援等を実施する。

また、県民局事業、神戸商工会議所、兵庫県商工会連合会、ひょうご産業活性化センター、兵庫県物産協会、J E T R O 等各関係機関と知的財産権に関する情報交換を実施し、幅広く知財支援活動を実施する。

7. 経営基盤の強化

会員や社会からの期待に応える協会事業を継続・発展できるよう、経営基盤の強化に取り組む。

- （１） 協会規則の整備、業務の合理化、虚礼廃止等、業務改革を推進する。
- （２） IT インフラを強化する。
- （３） 事務作業の生産性向上、安全衛生の改善、書類・物品の保管スペース確保、情報セキュリティの改善等を図るため、協会事務所の整備を行う。

収 支 予 算 書
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位：円)

	A	B	C	D
	科 目	令和8年度予算	令和7年度予算	増減 (B-C)
1	I 事業活動収支の部			
2	1. 事業活動収入			
3	① 会費収入	11,600,000	11,380,000	220,000
4	② 事業収入	2,178,000	1,916,770	261,230
5	発明奨励振興事業収入	1,378,000	1,378,000	0
6	特許制度普及等事業収入	450,000	188,770	261,230
7	会員管理サービス事業収入	350,000	350,000	0
8	③ 受託事業収入	20,222,565	19,047,009	1,175,556
9	工業所有権情報・研修館受託事業	19,072,564	18,397,009	675,556
10	兵庫県科学技術振興財団受託事業	1,150,000	650,000	500,000
11	④ 雑収入	0	639,270	△ 639,270
12	事業活動収入計	34,000,564	32,983,049	1,017,516
13	2. 事業活動支出			
14	① 事業費支出	9,161,240	9,972,852	△ 811,612
15	発明奨励振興事業支出	5,139,600	5,652,037	△ 512,437
16	特許制度普及等事業支出	878,320	850,408	27,912
17	会員管理サービス事業支出	3,143,320	3,470,407	△ 327,087
18	② 受託事業支出	18,488,695	16,403,469	2,085,226
19	工業所有権情報・研修館受託事業	17,338,695	15,753,469	1,585,226
20	兵庫県科学技術振興財団受託事業	1,150,000	650,000	500,000
21	③ 人件費支出	1,404,960	2,284,321	△ 879,361
22	④ 事務費支出	4,945,669	4,322,407	623,262
23	事業活動支出計	34,000,564	32,983,049	1,017,515
24	事業活動収支差額	0	0	0
25	II 投資活動収支の部			
26	1. 投資活動収入			
27	① 特定資産取崩収入	1,500,000	1,960,000	△ 460,000
28	退職給付引当資産取崩収入	0	460,000	△ 460,000
29	事務所改修積立金取崩収入	1,500,000	1,500,000	0
30	投資活動収入計	1,500,000	1,960,000	△ 460,000
31	2. 投資活動支出			
32	① 特定資産取得支出	700,000	1,960,000	△ 1,260,000
33	退職給付引当資産支出	700,000	460,000	240,000
34	事務所改修積立金支出	0	1,500,000	△ 1,500,000
36	② 固定資産取得支出	1,549,806	0	1,549,806
	事務所改修固定資産支出	1,161,638	0	1,161,638
	サーバー入れ替え支出	388,168	0	388,168
37	投資活動支出計	2,249,806	1,960,000	289,806
38	投資活動収支差額	△ 749,806	0	△ 749,806
39	当期収支差額	△ 749,806	0	△ 749,806
40	前期繰越収支差額	28,200,695	28,200,695	0
41	次期繰越収支差額	27,450,889	28,200,695	△ 749,806

* 令和8年度の前期繰越金は、令和7年度決算前であるので、令和7年度予算の金額を使用